

# 2024年から NISA制度が変わります！

NISAは、制度の恒久化、非課税保有期間の無期限化、年間投資枠・非課税保有限度額の拡大などの制度改正が行われることとなりました。

2024年から始まる新しいNISAでは、買い付けた上場株式等を非課税かつ無期限で保有でき、従来のNISAよりも多くの金額の取引が可能のため、生涯にわたる柔軟な資産形成が可能です。

新しいNISAをご利用の際には、以下の点にご注意いただきますようお願い申し上げます。

## ⚠ 重要

- ① 新しいNISAでは、1つの口座で2つの投資枠を使えます。なお、それぞれの投資枠で対象商品や買付方法に一定の制限がかかる場合があります。
- ② 新しいNISAでは、非課税保有限度額である1,800万円まで上場株式・投資信託等を買付けられます。(ただし成長投資枠は1,200万円まで)
- ③ 新しいNISAの口座開設にはお手続きが必要な場合があります。
- ④ 現行のNISAの取扱いも変わります。
- ⑤ 上場株式の配当金を非課税とするためにお手続きが必要な場合があります。

※ 令和5年度税制改正において、NISA制度は2024年1月から上記の新しいNISA制度へと抜本的拡充・恒久化されることとなりました。これに伴い、2024年1月からの開始が予定されていたいわゆる2階建てNISA(1階部分で積立投資を行うことを前提に、2階部分で幅広い投資ができる制度)への移行は見送られることとなりました。

## <2024年以降の新しいNISAの制度概要>

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
制度期限 (買付可能期間)	なし(恒久化)		
非課税保有期間	無期限		
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額	1,800万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで)		
対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 ※現行のつみたてNISAと同じ		上場株式・投資信託等 ※①整理・監理銘柄、②信託期間20 年未満、高レバレッジ型及び毎月分配 型の投資信託等を除外
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし
対象年齢	18歳以上		